

令和5年度西部総合事務所米子県土整備局 河川堤防点検実施要領

1 点検の目的

梅雨期を前に河川施設等の安全を確認するため、河川堤防の点検を実施する。

2 日程及び場所 令和5年4月12日(水) 午前9時から正午まで

9:00 出発式 西部総合事務所 車庫前(本館裏)
点検内容確認 同上
(別紙班ごとに分かれて、各調査区間に車で移動)

9:30 点検開始

12:00 点検終了 西部総合事務所

1班、2班、3班	佐陀川	約6.0km
4班	塩川、天井川	約2.4km
5班	精進川	約1.2km
6班	小松谷川	約2.5km

午後 午後1時から午後4時まで

13:00 点検内容等を確認 西部総合事務所 車庫前(本館裏)
(別紙各班に分かれて、各調査区間に車で移動)

13:30 点検開始

16:00 点検終了 西部総合事務所

1班	野本川、清山川、野上川	約3.1km
2班	水貫川、橋本川	約3.3km
3班	北方川、絹屋川	約2.6km
4班	法勝寺川	約2.1km

堤防点検箇所位置図 別紙参照

点検結果報告

→班ごとに確認した危険箇所の位置、状況写真等を取りまとめた後、維持管理課に提出する。維持管理課はとりまとめをおこなった上、緊急対応の要否を判定する。

3 各班の持参品

ポール2本、巻尺2本、点検記入表、ピンポール2本、大鎌1本、手鎌1本、軍手、ヘルメット、デジカメ(各班2台)

4 調査区間、点検方法、点検項目

(1) 点検方法 目視点検等

(2) 点検対象

ア) 堤防、護岸等の河川管理施設 イ) 橋梁等の許可工作物 ウ) その他施設

(3) 点検項目 別紙(様式1)による

(4) 点検結果 別紙(様式2)に取りまとめる

5 その他

- ・午後1時から4時まで上記5河川以外の8河川について県職員による点検を実施(野本川、清山川、野上川、水貫川、橋本川、北方川、絹屋川、法勝寺川)
点検結果は、今後の河川の維持修繕、河川管理に役立てる。
- ・帰庁後は維持管理課に公用車の簿冊及び鍵を返納してください。
※道具はそのまま公用車に積んで置いてください。